

三宮 十五郎 議員

日本共産党弥富市議団



問 水道料金過大利益の還元を

答 加入者への還元はできない

問 海部南部水道企業団は、30年度までの10力年事業計画に対し、建設事業費で27%の節約。長期借入金も20億円減少させた。過大な利益の一部を住民に還元すべきでは。

答 などを利益として計上すれば98億円と認識する。財政計画の見直しが必要では。

市長 企業団では現在、水道施設の機能診断調査、水道使用者のアンケート調査を基に将来を見据えた「新水道ビジョン」を策定中である。これは企業団運営には必要不可欠な将来計画である。事業の実施に当たっては当局、企業団幹部、議会、関係市村に諮っていく。

市長 企業団の料金問題については「水道料金等検討委員会」から答申を得た。今後の大規模更新事業、経年管の解消に備え、その財源確保が必要であり、水道加入者に還元できない。

問 国は26年度に公営企業の財政基準を改め、これまで資本剰余金として棚上げしていたものを全て純利益への組み入れを指示した。これにより海部南部水道企業団が公表している純利益は、平成の30年間で26億円。しかし、加入者分担金



問	新計画策定は市民や議会の声を
答	新水道ビジョンは議会と策定

問 民間企業会計の専門家も言めた現状分析を行い、共通の理解促進を。

市長 まずは一目持ち帰り、企業団当局、正副企業長、議会の共通の理解のもとに進めていきたい。

問 この30年間の企業団運営は、現世代の負担が多過ぎる。数十年にわたって使用する施設は耐用年数にふさわしい世代間負担を。

市長 事業を施行するに当たり多額の事業費は企業債の借入を財政計画に盛り込む。企業債償還という長期的な返済、支出をもって多額な事業費を世代間で公平に負担する。

問 地震防災対策の過大な負担は関係市村の支援を。

市長 海部南部水道企業団が適用を受ける地方公営企業法では、独立採算の原則を規定している。防災対策事業については基準に該当せず、自治体の一般会計からの繰り出しはできない。

問 民間企業会計の専門家も言めた現状分析を行い、共通の理解促進を。

市長 まずは一目持ち帰り、企業団当局、正副企業長、議会の共通の理解のもとに進めていきたい。

問 この30年間の企業団運営は、現世代の負担が多過ぎる。数十年にわたって使用する施設は耐用年数にふさわしい世代間負担を。

市長 事業を施行す



▲海部南部水道企業団